

令和 4 年度 事業計画 (案)

社会福祉法人 宝成会

基本方針

ここ 2 年間は、新型コロナウィルスの変異株等世界的な流行で日本国内でも大変な状況が続いています。当施設においても感染対策の強化と徹底、ご利用者様に関しては、ご家族様との直接面会の中止を余儀なくされました。面会においてガラス越しの面会やネット面会など今までにないやり方で少しでも交流を持っていただくことに致しました。

令和 3 年度の業績として、稼働率等に関しては、職員及び利用者様のコロナ感染の影響もあり予算及び昨年実績を達成できる見込みとなっていますが、令和 4 年度は、より高い稼働率と安定した施設運営が、できればと考えています。

又通所介護事業所においては職員及び利用者様のコロナ接触もありサービスをお控えされる利用者様もあり収入減となりました。

今後も新たな介護報酬加算を積極的に取っていかないと減収になるので積極的な行動が必要になります。

その為 施設運営においては、特養、短期入所では、加算の新たな上位区分への移行、通所介護、訪問介護においては人員強化による稼働率の増加を目指していきます。又居宅介護事業所においては、特定事業所加算の取得により行動範囲を拡大し業務の充実を目指します。

配食サービスは、介護保険適用外となります、地域への配食サービスとして実費になりますが引き続き継続してまいります。

又稼働率も今後より一層意識して将来を見据え安定した運営の基盤作りが重要課題と考えます。

西谷地区の特徴ある地域に根差したサービスの向上を目指し又居宅介護事業所連携強化も含め新たな加算等も視野に入れて行きます。

介護職員につきましては、離職者が減りましたが、接遇や言葉使い等においてまだまだ出来ていない状況ですので、研修や会議等で取り組み強化していくたいです。

現場では、この状態が当たり前になつていいか？職員一丸となって変革に取り組んでいきたいと思います。

職員の入退所は、ある程度落ち着いていますが、流動的な退職者も出てきますので、人材紹介会社や広告媒体等の活用はもとより、地元地域の人材確保の

ため自治会連合会へ協力をいただき地域とともに施設運営ができるよう推進していきたいです。

新たな処遇改善支援補助金が令和4年3月から開始され処遇改善交付金も多岐にわたり看護職、専門職、事務職、居宅ケアマネ等の格差も考慮し施設職員の給与向上を目指していきたい。

今年度も各事業において引き続きスローガンを掲げ、職員が一丸となり業務に邁進する姿勢を高めサービス向上に努めると共に、新たな中期3カ年計画の取り組みと課題に向け事業推進を推し進めて行きたいと思います。

地域包括ケアを念頭に置き、地域包括支援センターを中心として、高齢者が住み慣れた地域で本人や家族が安心して生活を続ける為に地域福祉の拠点施設として今後共、更なる向上を目指していきたいと考えています。

課題

1. 社会福祉法人としての社会貢献（コロナ禍の状況を加味して）

- ・地域高齢化福祉への取組として西谷地域包括支援センターを基盤に活動を拡大
- ・配食サービスの運営
- ・地域会議への積極的参加
- ・施設開放での地域への貢献

2. 利用者様の主体性・選択性の充実

- ・ケアカンファレンスの充実
- ・総合的な自立ケアの取組

3. 施設稼働率の安定と経費等支出の削減で効率の良い施設運営

- ・加算の取得の取組強化
- ・支出見直しによる経費削減
- ・全職員が意識した節約の取組実施

4. 職員のスキルアップへの取組

施設理念である

- ◇「いきがい」のある生活を大切にします。
- ◇地域との「きずな」を大切にします。
- ◇「学び考える」ことを大切にします。

を基本に頑張ってまいります。

- ・計画的な研修体制の確立（医療・接遇・認知症・各種専門分野等）
- ・キャリアパスの確立による人事考課の強化と職員レベルの技術・知識の向上
- ・職員がやめない職場づくりの推進強化

令和4年度 事業計画（案）

社会福祉法人 宝成会

特別養護老人ホーム 宝塚シニアコミュニティ

短期入所生活介護 宝塚シニアコミュニティ

基本方針

令和4年度については、特養のスローガン「したしみ」を基に利用者様が安心で安全に。また、楽しみのある充実した生活を過ごして頂けるように職員一人一人が介護職員としての自覚を持ち、感染対策やレクリエーション等に積極的に取り組む事を目標に実施していく。

教育体制については、教育推進委員会を中心に研修の参加を行い、介護職員としての専門的な知識や介護技術の向上を目指す事を目標に今年度も継続して行っていく。また、役職者については、職員へ適切な指導を行う為、リーダー研修への参加を積極的に行っていく。新人教育に伴う指導者の育成やマニュアルの整備を実施していく。

課題

1、 業務改善

職員一人ひとりが介護職員であるこの自覚を持ち、日々の利用者様の関わり方（接遇）やレクリエーション活動の充実性を高め生活の質の向上に努めていく。また、各フロアのタイムテーブルの見直しを随時行い、適切な人員配置や安全面を考慮した業務改善を行う。

2、 経費削減

時間外業務の削減

適切な人員配置を行い、業務を効率よく行える体制を作る。

（職員教育や業務改善・見直し）

3、 教育体制

介護職としての介護技術向上

接遇マニュアルの見直し

研修体制の見直し、改善

業務マニュアルの見直し、改善

新人研修マニュアルの見直し、改善

数値目標：特別養護老人ホーム

① 稼働率→96%

数値目標：短期入所生活介護

① 稼働率→100%

スローガン

「したしみ」

し：職員は利用者本位を第一に

た：他部署との連携を元に

し：信じる道を

み：皆で協力し力を合わせ前進する

1、年間行事計画

	行事	クラブ活動	その他
4月	お花見（玄関前でお花見）	リハビリ体操・口腔体操 各フロアでレクリエーション	喫茶（各フロアで実施）散髪 食事レク（1階フロア）
5月		リハビリ体操・口腔体操 各フロアでレクリエーション	喫茶（各フロアで実施）散髪 食事レク（2階フロア）
6月		リハビリ体操・口腔体操 各フロアでレクリエーション	喫茶（各フロアで実施）散髪 食事レク（1階フロア）
7月	七夕会、西谷ふるさと祭り 夏祭り	リハビリ体操・口腔体操 各フロアでレクリエーション	喫茶（各フロアで実施）散髪 食事レク（2階フロア）
8月		リハビリ体操・口腔体操 各フロアでレクリエーション	喫茶（各フロアで実施）散髪 食事レク（1階フロア）
9月	敬老祝賀会	リハビリ体操・口腔体操 各フロアでレクリエーション	喫茶（各フロアで実施）散髪 食事レク（2階フロア）
10月	紅葉（施設内で紅葉）	リハビリ体操・口腔体操 各フロアでレクリエーション	喫茶（各フロアで実施）散髪 食事レク（1階フロア）
11月	紅葉ドライブ 鍋を囲む会	リハビリ体操・口腔体操 各フロアでレクリエーション	喫茶（各フロアで実施）散髪 食事レク（2階フロア）
12月	クリスマス会	リハビリ体操・口腔体操 各フロアでレクリエーション	喫茶（各フロアで実施）散髪 食事レク（1階フロア）
1月	新年祝賀会 初詣	リハビリ体操・口腔体操 各フロアでレクリエーション	喫茶（各フロアで実施）散髪 食事レク（2階フロア）
2月	節分 バイキング	リハビリ体操・口腔体操 各フロアでレクリエーション	喫茶（各フロアで実施）散髪 食事レク（1階フロア）
3月	ひな祭り	リハビリ体操・口腔体操 各フロアでレクリエーション	喫茶（各フロアで実施）散髪 食事レク（2階フロア）

2、年間会議、研修計画

	施設内会議・研修	施設外会議・研修
4月	部門間調整会議・各委員会 リーダー会議・フロアワーカー会議・看介護合同会議・新人職員研修・全体研修・口腔ケア研修	宝塚市介護保険事業者協会施設連絡会 看介護部会 県立リハビリセンターテーマ研修 各分野施設外研修
5月	部門間調整会議・各委員会 リーダー会議・フロアワーカー会議・看介護合同会議 口腔ケア研修	宝塚市介護保険事業者協会施設連絡会 相談員部会 県立リハビリセンターテーマ研修 各分野施設外研修
6月	部門間調整会議・各委員会 リーダー会議・フロアワーカー会議・看介護合同会議 医療研修・口腔ケア研修	兵庫県老人福祉事業協会阪神ブロック直 接処遇職員部会 兵庫県社会福祉協議会老人福祉施設新 人職員研修 県立リハビリセンターテーマ研修 各分野施設外研修
7月	部門間調整会議・各委員会 リーダー会議 フロアワーカー会議・看介護合同会議 口腔ケア研修	宝塚市介護保険事業者協会施設連絡会 看介護部会 県立リハビリセンターテーマ研修 各分野施設外研修
8月	部門間調整会議・各委員会 リーダー会議 フロアワーカー会議・看介護合同会議 口腔ケア研修	宝塚市介護保険事業者協会施設連絡会 相談員部会 県立リハビリセンターテーマ研修 各分野施設外研修
9月	部門間調整会議・各委員会 リーダー会議 フロアワーカー会議・看介護合同会議 医療研修・口腔ケア研修	兵庫県老人福祉事業協会阪神ブロック直 接処遇職員部会 兵庫県職業能力開発協会中堅社員研修 県立リハビリセンターテーマ研修 各分野施設外研修
10月	部門間調整会議・各委員会 リーダー会議 フロアワーカー会議・看介護合同会議 新人職員研修・全体研修 口腔ケア研修	宝塚市介護保険事業者協会施設連絡会 看介護部会 兵庫県職業能力開発協会リーダー研修 県立リハビリセンターテーマ研修 各分野施設外研修

11月	部門間調整会議・各委員会 リーダー会議・フロアーカー会議・看 介護合同会議・口腔ケア研修	宝塚市介護保険事業者協会施設連絡会 相談員部会 県立リハビリセンターテーマ研修 各分野施設外研修
12月	部門間調整会議・各委員会 リーダー会議・フロアーカー会議・看 介護合同会議・医療研修・口 腔ケア研修	兵庫県老人福祉事業協会阪神ブロック直 接処遇職員部会 県立リハビリセンターテーマ研修 各分野施設外研修
1月	部門間調整会議・各委員会 リーダー会議・フロアーカー会議・看 介護合同会議・口腔ケア研修	宝塚市介護保険事業者協会施設連絡会 看介護部会 県立リハビリセンターテーマ研修 各分野施設外研修
2月	部門間調整会議・各委員会 リーダー会議・フロアーカー会議・看 介護合同会議・口腔ケア研修	宝塚市介護保険事業者協会施設連絡会 相談員部会 県立リハビリセンターテーマ研修 各分野施設外研修
3月	部門間調整会議・各委員会 リーダー会議・フロアーカー会議・看 介護合同会議・医療研修・口 腔ケア研修	兵庫県老人福祉事業協会阪神ブロック直 接処遇職員部会総会 県立リハビリセンターテーマ研修 各分野施設外研修

3、日課表

時間	利用者	看護・介護職員
4時45分		巡回 排泄介助 仮眠終了(東フロア)
5時		排泄介助・体位交換
6時	起床	V S測定 点眼 配茶回収 PWC 清掃 離床 トイレ誘導 食堂へ誘導
7時		離床 モーニングケア 食堂へ誘導
8時00分	朝食	朝食介助 口腔ケア 着床
9時00分	入浴	朝礼・申し送り 排泄介助 離床 通院 入浴介助 2階東女性(月・木) 2階西女性(火・金) 2階男性、ショート男性(水・土)
10時		入浴介助 水分補給 環境整備 点眼(担当: NS) V S測定(担当: NS)
11時		入浴介助(11:45迄) 内服薬準備
11時 30分		口腔ケア体操
12時	昼食	昼食介助 口腔ケア
12時 45分		トイレ誘導 排泄介助 排便処置(CW)
13時 30分	入浴	着床 回診介助(水) 排泄介助 入浴介助 1階東女性(月・木) 1階男性(火・金) 1階西女性、ショート女性(水・土)
14時		V S測定(担当: NS) 離床 環境整備 入浴介助(15:00迄)
14時 30分		車椅子体操 口腔ケア体操

15時	おやつ	間食介助 水分補給 ケース記録
16時		排泄介助
16時 30分		看護・外科処置 点眼 (担当: NS) 夜勤者への申し送り 排泄介助
17時 30分		口腔ケア体操
18時	夕食	夕食介助 口腔ケア
18時 30分	就寝準備	トイレ誘導 着床 居室誘導
19時		義歯預かり洗浄消毒
20時		巡回 眠前薬服薬確認
21時	消灯	巡回 眠前薬服薬確認 VS測定 (担当: CW)
21時 15分		排泄介助 体位交換
22時		巡回
23時		排泄介助 体位交換
23時 15分		巡回 仮眠開始 (西フロア)
0時 15分		巡回
1時15分		巡回 体位交換
1時45分		仮眠終了 (西フロア)
2時15分		巡回 体位交換 仮眠開始 (東フロア)
3時15分		巡回
4時15分		巡回

4、週間業務

	AM	PM	適宜
月	入浴介助 (2階東女性) 理学療法士指導(第2、4) 口腔ケア体操	入浴介助 (1階東女性) リハビリ体操 口腔ケア体操	リネン交換 居室清掃 入浴衣類準備 環境整備
火	入浴介助 (2階西女性) 歯科衛生士口腔ケア 口腔ケア体操	入浴介助 (1階男性) リハビリ体操 口腔体操	リネン交換 居室清掃 入浴衣類準備 環境整備
水	入浴介助 (2階男性、SS男性) 口腔ケア体操	入浴介助 (1階西女性、SS女性) 嘱託医回診(毎週) リハビリ体操 口腔体操 散髪(第3、第4)	リネン交換 居室清掃 入浴衣類準備 環境整備
木	入浴介助 (2階東女性) 口腔ケア体操	入浴介助 (1階東女性) リハビリ体操 口腔ケア体操	リネン交換 居室清掃 入浴衣類準備 環境整備
金	入浴介助 (2階西女性) 歯科衛生士口腔ケア 口腔ケア体操	入浴介助 (1階男性) リハビリ体操 口腔体操 嘱託精神科医回診 (隔週)	リネン交換 居室清掃 入浴衣類準備 環境整備
土	入浴介助 (2階男性、SS男性) 口腔ケア体操	入浴介助 (1階西女性、SS女性) リハビリ体操 口腔ケア体操 散髪(第3、第4)	リネン交換 居室清掃 入浴衣類準備 環境整備
日	体重測定(順次) 口腔ケア体操	体重測定(順次) リハビリ体操 口腔ケア体操 喫茶(月2回)	リネン交換 居室清掃 入浴衣類準備 環境整備

特養・短期入所 中長期計画表(2022年度～2024年度) 案

・中長期的な計画として業務改善と人材育成(現職、新人教育体制)に取り組んで行く。業務体制については入浴業務や一般業務の問題点、改善点の抽出を行ない、体制の見直すことににより、ゆとりのある介護、利用者様の余暇の充実に指導者としての能力向上、介護職としての介護技術向上のため、研修体制の見直し、改善に取り組む。(中堅職員の教育を行う)・マニュアル見直し、改善して統一した指導、ケアを行う。

2022年度	2023年度	2024年度
・業務改善	・業務改善	・業務改善
・人材育成(教育体制)	・人材育成(教育体制)	・人材育成(教育体制)
・入浴業務の改善	・入浴業務、一般業務の改善	・入浴業務、一般業務の見直し
・指導者の能力向上(中堅職員の指導)	・レクリエーション等の余暇活動の充実を図る(見直し、改善)	・レクリエーション等の余暇活動の充実を図る(見直し、改善)
・介護職としての介護技術向上	・業務体制のマニュアル見直し、改善	・介護職員としての知識、技術の向上
・業務体制のマニュアル作成	・介護職員としての知識、技術の向上	・指導者の能力向上(中堅職員への指導)
・研修体制の見直し、改善	・新人教育マニュアル見直し	・新人マニュアルの見直し、改善
・内部の定期的な研修、外部研修の参加	・職員のレベル確認	・職員のレベル確認
・新人教育マニュアルの整備	数値目標(年間稼働率)	数値目標(年間稼働率)
・数値目標(年間稼働率)	・特養 96%	・特養 96%
・特養 96%	・短期入所 100%	・短期入所 100%

特養・短期入所 2022年度年間研修計画(案)

・研修に関しては医務室の医療研修とともに連携し積極的に施設内研修を行う。事例検討会も合わせて行う。

- ・新人研修
- ・医療研修 年3回
- ・口腔ケア研修 月1回
- ・事例検討会議 隨時

令和4年度 事業計画案（案）

社会福祉法人 宝成会
特別養護老人ホーム 宝塚シニアコミュニティ
医務室

基本方針

少子高齢化社会の進行により、老年医療から老年介護へ転換しつつある現状に於いて、疾患の治癒から疾患との共存へシフトされつつある中、老々介護は今後増加していくことが見込まれる。超高齢化社会の中で施設の需要は高まり、その役割も多様化している。介護を擁しながらも主体的な生活が営まれるよう支え、基礎疾患と共に存しながら自分らしく人生の終末期を安らかに過ごせるよう個々のニーズに寄り添い、傾聴し、その声を施設運営に活かし、個人の尊厳とご家族の意思決定が守られる介護サービスを提供することが重要である。

また、特養利用対象者の重度化から医療ニーズの高い利用者様が増加する中、医師不在の施設に於いては看護職員が医療的判断を行い、医療的ケアの提供や医療機関との調整をはじめ多職種連携調整の役割を担っている。多職種が各々の専門的知識とより的確な判断力を要し、利用者様の異変の早期対処に努め、重症化させない事が肝要である。常に問題意識を持ち、学ぶ姿勢を忘れず研鑽を重ね、職員の質の向上及び技術のスキルアップに努めながら、より専門性を發揮し、連携の基盤となる情報共有を主軸に個別的な看護・介護が提供できるようお互いの役割を理解し信頼の下、協働しあいながら利用者様の安心・安全な施設生活の継続を支え、生活の質の向上に努めていく。

課題

1. 利用者の健康管理、維持に努め、施設生活継続への援助
2. 感染対策実践の徹底及び情報の共有。（施設内外含む）
3. 業務手順作成にて隨時見直し・改定を図り、業務のスリム化を推進。
4. 医療事故の防止。都度検討会議の実施、再発防止に繋げる。
5. 他施設・地域と交流し連携を図る。
(宝塚医療と介護がつながる会・宝塚地域包括ケアシステム研究会等の参加)

スローガン

「利用者様の想いに寄り添い 安心安全な生活を支える看護」

案
中期計画表(2022~2024年度)
医務室

医務室 宝塚シニアコミュニティ

令和4年度	令和5年度	令和6年度
マニュアルの整備 マニュアルの更新 見直し 業務のスリム化を図る 加算体制の取れる体制作り(看取り加算) 感染対策実践の推進	マニュアルの整備 マニュアルの更新 見直し 業務のスリム化を図る 加算体制の取れる体制作り(看取り加算) 感染対策実践の推進	マニュアルの整備 マニュアルの更新 見直し 業務のスリム化を図る 加算体制の取れる体制作り(看取り加算) 感染対策実践の推進
医療研修 内外の研修参加の推進 (Web研修)	医療研修 内外の研修参加の推進 (Web研修)	医療研修 内外の研修参加の推進 (Web研修)
自己研鑽の啓発 数値目標	自己研鑽の啓発 数値目標	自己研鑽の啓発 数値目標
入院率5%以下 入院率5%以下	入院率5%以下 入院率5%以下	入院率5%以下 入院率5%以下

令和4年度 給食課事業計画（案）

基本方針

令和3年10月より管理栄養士2名体制になり、栄養マネジメント強化加算の算定を開始しました。より丁寧に、御利用者様お一人おひとりの低栄養状態の改善に向けた取り組みを実施し、栄養状態の改善、維持に努めていきます。自立支援・重症化予防の取り組みの推進として在宅サービス御利用者様に「必要な栄養を口から摂り、活動できる身体づくり」を、機能訓練・口腔・栄養の連携を図り支援していきます。

毎日の食事を楽しみにして頂けるように、日々の食事を大切にし、感染対策を図りながら楽しめる食事レクレーションを実施していきます。

経口維持加算を継続し、多職種によるチームケアで、いつまでも口から食事を摂って頂けるように、適切な嚥下調整食の提供を図ります。

コロナウィルス感染流行により、地域の栄養士同士が顔を合わせての研修は難しい状況ですが、オンライン研修に参加し、情報共有、自己啓発、知識の向上に努め、自施設での取り組みの改善につなげていきます。

中期事業計画（案）

令和4年度

- ・通所介護事業所での栄養支援

令和5年度

- ・機能訓練・口腔・栄養の連携

令和6年度

- ・地域での栄養支援

スローガン 「チームケアで、より丁寧な栄養支援」

目標

- ・HACCPに沿った衛生管理に取り組み、食中毒の予防を図る。
- ・毎日ミールラウンドを実施し、早期の栄養介入、多職種によるチームケアで、栄養改善・維持に努める。
- ・管理栄養士2名体制で、栄養ケア・マネジメントの充実を図り、在宅サービス御利用者様の栄養支援を実施する。
- ・旬の食材を使用し、季節を感じて頂ける食事を提供する。
- ・経口維持加算の取り組みを継続し、適切な嚥下困難食の提供を図る。

令和4年度 特養行事食予定表

実施日	イベント名	実施内容
5月5日	子供の日	散らし寿司、柏饅頭
7月7日	七夕	天ぷら盛り合わせ、冷やしそうめん
7月	夏祭り	たこ焼き、焼きそば、パンダ焼き等
9月	敬老祭	松茸御飯、天ぷら、茶碗蒸し等
9月23日	秋分の日	おはぎ
11月・12月	鍋を囲む会	鍋(ちゃんこ、石狩、寄せ)
12月25日	クリスマス会	チキンライス、ハンバーグ、ケーキ等
12月31日	大晦日	年越しそば
1月1日～3日	正月	おせち料理、雑煮、天ぷら、ちらし寿司等
1月～2月	バイキング	いなり、巻き寿司、惣菜、デザート等
2月3日	節分	散らし寿司、甘納豆等
3月3日	雛祭り	散らし寿司、ひなあられ、甘酒、等
3月21日	春分の日	おはぎ
毎月1日	月替わり	赤飯・天ぷら
毎月2フロア	喫茶日	ケーキ、コーヒー、紅茶
毎月2フロア	おやつレク	介護職と企画し実施

令和4年度 デイサービス 行事食予定表

月	日	行事名
4月	第3～4週	鍋を囲む会・おやつレク
5月	第3～4週	お好み焼き実演・おやつレク
6月	第3～4週	鍋を囲む会・そうめんパーティ
7月	第3～4週	そうめんパーティ・アイスクリームパーティ
8月	第3～4週	天ぷらうどん定食実演・夏祭りおやつレク
9月	第3～4週	焼きそば実演・敬老会おやつレク
10月	第3～4週	炊き込み御飯実演・焼き芋パーティ
11月	第3～4週	押し寿司実演・焼き芋パーティ
12月	第3～4週	忘年会 鍋を囲む会・ケーキバイキング
1月	第3～4週	巻き寿司いなり寿司・手作り饅頭
2月	第3～4週	おでん実演・バレンタインデーおやつレク
3月	第3～4週	鍋を囲む会・ホワイトデーおやつレク

令和4年度 通所介護事業計画（案）

社会福祉法人 宝成会
宝塚シニアコミュニティ
通所介護事業所

今後の通所介護の見通しについて

直近の法改正ではプラス改正であったものの、データに基づく介護に関する加算が創設されたり、予防重視の傾向が強まってきている。しかしながら、介護保険の増加（10兆円越え）もあり、プラス改正が続くことは到底考えられず、仮にプラス改正になったとしても、加算ありきでプラスと考えての方が妥当と思われる。そして、報酬アップを獲得するために評価や書類作成の時間が増えるという介護現場にとっては更なる負担が増える可能性もある。また、通所介護事業所の増加に伴い、俗に「潰し合い」とも取れる競争が激化され、生き残りをかけた運営となっていくと予想される。今後はそういった厳しい状況の中で、差別化や介護内容の充実、信頼性の獲得と共に利用者や家族の満足度を高めることは必要不可欠であると考える。

現状

契約者50数名、1日あたり平均19、5名の利用で、稼働率65%ほどである。1年～半年前に比べると上向き傾向であるが、レクリエーションのマンネリ化、利用者の能力低下（認知機能の低下や活動量の低下）などでの利用中止などもあり、全体的に横ばいである。

基本方針

寄り添いを第一に考えつつ、できる限り在宅での生活を維持できるよう「自分でできることは自分で行う」自立支援をモットーに、一人一人の個性を尊重し、楽しみなどを見出し、ご利用者様には気持ちよく過ごしていただく場を、ご家族様には安心して任せていただける場を提供する。

中期事業計画

- 1) 1日平均20名。稼働率66、6%
- 2) total 契約書数 55名
- 3) レクリエーションにおいては新たなレクリエーションを取り入れつつ、意見交換などを行い、より良いものへ発展させていく。
- 4) 「寄り添い」を当たり前にできるようにし、個々の利用者様の行動や表情、身体機能などを把握し、他職種やご家族などに説明できるように努める。
- 5) 自立支援においては、「最適介助」含め、介助動作・方法について基礎を理解し他の職員などにある程度具体的に説明ができるようにする。

長期目標 (R4～R6)

- 1日平均22名。稼働率73%

- total 契約書数 65名

(契約者65名とすることで、実質月の総利用者数が概ね60名程となる(利用中止や入院などがあることを考慮)。これにより平均利用者数(1日)の確保と、1人あたりの週平均利用日数(3、5日)の実現。(※1)

※1 1人当たりの週平均利用日数を抑えることで、急な利用中止や利用終了時の数字上のダメージを出来るだけ抑える。

○満足度アップ

- ・ご利用者様の利用時の状況など把握・観察し医療的なことのみならず、どの

ように過ごしているか、どう楽しんでいただいているかを家族や他職種に伝えられるようにし、信頼性を獲得する。

○自立支援の確立

- ・自立支援について深く理解し、現場に落とし込む。そのために「最適介助」と「生活リハビリ」について職員全体で理解し共有していく。特に「最適介助」については勉強の機会を設け自立支援が個々の職員で当たり前のように行えるようにしていく。

○認知症への理解と対応の強化

- ・今後、認知症を発症されるあるいは診断を受けている利用者様が増えていくことを踏まえ、アプローチの方法や対処の仕方など、より深く理解し対応できるようにしておく。

スローガン

寄り添いの中に、確かな知識や技術を生かし生活の一部を感じていただけるような場を提供する。

令和4年度 訪問介護事業計画（案）

社会福祉法人 宝成会
宝塚シニアコミュニティ
訪問介護

・基本方針

ご利用者様ひとりひとりが住み慣れた家でその人らしい暮らしを続けていけるように、そして訪問介護だけではなく他の関係機関と連携し、ご本人もご家族も安心して暮らしていけるようにご支援させて頂きます。

・中期事業計画

- 1) 変わっていく利用者のニーズ柔軟にかつ積極的に対応する。
- 2) 利用者のニーズを把握し利用記録の適切な記述を記入する。
- 3) 利用者的心身状や要望及び環境等を考慮し、適切に明るく笑顔で業務を遂行する。

・目標の設定

2022年

利用者を取り巻く環境因子として、介護と看護のチームケアの一員となり、各事業所間との連携を図れる職員を育てる。

2023年

各種研修を通して職員の資質の向上を図ると共に専門知識及び技術の向上を目指す。（特に、認知症について・感染症について・虐待について学びを深める）

2024年

認知症の家族や看取りの家族支援ができる。

・スローガン

学ぶ心を忘れずに、常に笑顔で心に寄り添う訪問介護

令和4年度 配食サービス事業計画（案）

社会福祉法人 宝成会
宝塚シニアコミュニティ
配食サービス

・基本方針

食事の準備が難しい在宅高齢者を定期的に訪問し、栄養バランスの摂れた食事をお届けします。お客様の元気なお顔を拝見し、不在時にも安否確認の徹底を図ります。お一人おひとりのニーズに対応し、住み慣れた地域で安心して在宅生活を継続して頂けるように支援していきます。

・中期事業計画（案）

令和4年度

- ・お客様からの要望やニーズに応え、満足頂けるサービスの提供。

令和5年度

- ・健康を維持できる在宅生活へのサポート。

令和6年度

- ・安全・安心・健康・明るく暮らせる地域福祉の配食サービス。

・目標

- ・安否確認を実施し、不在時の連絡・報告の徹底を図る。
- ・お客様の心身状況を観察し、変化がある際は、各関係機関と連携を図り、在宅生活を安心・安全に過ごして頂けるように支援する。
- ・旬の食材を取り入れた季節感がある献立で、丁寧な盛り付けを心がけ「美味しい弁当」を目指す。

・スローガン

毎日明るい笑顔で、まごころを込めてお届けします

令和4年度 事業計画（案）

社会福祉法人 宝成会
特別養護老人ホーム 宝塚シニアコミュニティ
訪問介護事業所 介護タクシー

□ 基本方針

一般乗用旅客自動車運送事業の業務の範囲内で、要介護者等の依頼に基づき、心身の状態、取り巻く環境、家族の希望等を勘案し、サービス計画書に基づき安全な移送業務の提供を行う。

- 1 要介護状態の利用者の能力に応じ、自立した日常生活が送れるよう通院時の乗降介助等必要なサービスを提供する。
- 2 利用者の心身の状況、環境等を踏まえ、利用者の選択による円滑で安全なサービスが、適切に提供されるよう配慮する。
- 3 利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ち、道路交通法を遵守し、ルールを守り安全で安心なサービス提供を行う。
- 4 地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、医療機関等関係機関との連携を図り、総合的なサービス提供に努める。
- 5 「一般乗用旅客自動車運送事業許可書」の取り扱い方針を遵守する。

□ 主要事業

I 地域の在宅生活者（要支援・要介護者）の通院等の移送サービス

II 特養利用者様・短期入所生活介護利用者様の通院等の移送サービス

III 地域の在宅生活者（要支援・要介護者）の通院等の移送サービス

最優先で取り組まなければいけないのは、「安心」「安全」な輸送です。定期的な安全運転講習、車両点検、事故防止対策等に取り組んで行くことが必要です。

また、阪急バスの路線縮小により地域の公共交通が不足している為、地域のニーズを的確に捉え、地域の活性化に貢献していくことが必要となります。宝塚シニアの居宅介護支援事業所・他の在宅サービスでは、提供できない箇所を補っていかなければなりません。

IV 特養入所者等の通院等の移送サービス

医療的に必要な通院は、特養で実施しておりますが、お客様・家族様の要望による通院・リハビリ、又短期入所生活介護利用者様の通院等は、介護タクシーを利用して実施しております。

□ 売上げの推移と今後の目標

令和3年度は、運転手が1名増員となり、売り上げが約4万円増加しております。令和4年度以降は、コロナが収束すれば特養利用者の定期的な外出も可能となるので、今期以上の売上を目標にしております。

*令和4年度必要経費一車検代約6万円、車両保険約4万円、介護タクシーメーター検査料金2,500円、約102,500円。

令和6年度までの実績と今後の数値目標について

	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
運送回数	61	54	61	65	68	71
輸送人員	61	54	61	65	68	71
営業収入	¥173,750	¥149,500	¥191,340	¥200,000	¥210,000	¥220,000

* 令和3年度2・3月分は推定で計算しています

* 令和4年度～令和6年度は目標数値です

以上

令和4年度事業計画（案）

社会福祉法人 宝成会
特別養護老人ホーム
宝塚シニアコミュニティ
居宅介護支援事業所

1、基本方針

- ・介護支援専門員として、在宅で生活している方々の相談に応じ、介護サービスの利用調整や関係者間の連絡等適正に行い、利用者的心身の状況に合わせ、自立した日常生活を営むことができるよう支援していく。
- ・社会や家庭において利用者自身の権利や意見が主張できるよう配慮するとともに、援助を通して利用者及び家族等との信頼関係を構築していく。
- ・今後発生するであろう感染症の予防を徹底していく。

2、スローガン

- ・利用者一人一人のアセスメントを深め、望む暮らし・よりよい暮らしが実現できるよう具体案を提案していく。
- ・サービス提供事業者・主治医・保険者等との適切な連携を図る。

3、計画内容

- ①各市各地域の情報収集に努める
 - ・各包括支援センターへの定期的な連絡と訪問を行う。
 - ・宝塚市・三田市・猪名川町の事業者協会事業に参加する。
 - ・事業所内会議の開催による情報の共有やケアマネジメントの質の向上を行う。
- ②特定事業所加算Ⅱの継続を行うにあたり、週に1回以上の事業所内会議、内外の研修を計画し参加する。
- ③アセスメントは、ICFの考え方を基本に、その人を深く知るよう努め、居宅サービス計画書に反映させる
 - ・サービス担当者会議を適切におこない事業者間の連携を図る。
 - ・毎月の自宅訪問を行い、評価を行う。
- ④法令を遵守し、個人情報の管理・利用は適切に行う。
- ⑤主治医、訪問看護事業所、入院医療機関、調剤薬局等との連携を図り、入退院時の情報提供が行う。
- ⑥苦情ゼロの実現を目指す。

・苦情に関しては、利用者・家族の立場に立ち、迅速、丁寧、的確に対応する。

⑦介護支援専門員としての資質の向上に努め、各自積極的に研修に参加し、情報・知識の習得に努める。

・研修 宝塚市介護保険事業者部会（年3回）・居宅介護支援事業者部会（年6回）

・宝塚市、三田市、猪名川町の研修

・情報 月間「ケアマネジャー」の購読

・厚生労働省、兵庫県、日本介護支援専門員協会のHPからの情報、行政からの情報

・感染症に関する研修への参加

⑧健全な事業所運営を行い事業所減算に該当しない。

・各利用者個人ファイルに、自主点検確認票を挟み、各自で毎月書類不備有無の確認を行う。さらに、定期的（年2回）に居宅会議にて内部チェックを行う。

4、中期（3カ年）計画について

令和4年度は、主任介護支援専門員2名。

特定事業所加算Ⅱを継続。

介護保険認定調査継続。（月平均15件）

感染委員会への参加。

業務継続計画（BCP）を作成する。

収入に関しては、居宅介護支援費1件につき407単位加算となる。

（要介護1.2=1076単位、要介護3.4.5=1398単位）

目標給付管理件数 190件（常勤換算5.6名）

・要支援給付管理件数 40件

・要介護給付管理件数 150件

令和5年度は、主任介護支援専門員取得予定職員1名。

西谷地域のスーパーバイバーとして地域包括支援センターと協働し、地域の総合相談事業が行えている。

目標給付管理件数 200件

・要支援給付管理件数 40件

・要介護給付管理件数 160件

令和6年度は、第7地区のスーパーバイバーとして地域包括支援センターと協働し、地域の総合相談事業が行えている。

目標給付管理件数 210件

・要支援給付管理件数 45件

・要介護給付管理件数 165件

令和4年度 年間研修計画 及び 実施

【全体研修会議】

宝塚シニアコミュニティ居宅介護支援事業所

- 宝塚シニアコミュニティ内プロジェクト企画による研修
(目的) 法人理念・施設理念・各部署事業計画を共有する。

予定	実施日	研修内容
6月		事業計画・法人理念・規則について

【介護支援専門員研修】

(目的)

感染症や災害が発生した場合であっても、必要なサービスが継続的に提案できる。
地域の中で尊厳ある自立した生活を継続できるよう、課題を抽出し、具体策の提案ができる。
医療・保健・福祉の知識をより深く習得し、ケアマネジメントの質を向上する。
研修を通して、介護支援専門員のつながりを深める。

研修内容	研修名	研修開催年月日	主催・場所	参加者	研修の内外区別	備考
・多職種との連携						
・多職種との連携他法人居宅との共同事例検討						
・介護保険制度に関する研修						
・感染症や災害対策に関する研修						
・ケアマネジメントの質の向上に関する研修						
・終末期ケアに関する研修						
・虐待の関する研修						

令和4年（2022年）度事業計画（案）

西谷地域包括支援センター

1. 基本方針

高齢者が住み慣れた地域で尊厳ある、その人らしい生活を継続することができるよう、心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行い、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的かつ継続的に支援することを目的とする。

2. 目標

〈スローガン〉

「一人ひとりがチームの一員となる」

3. 課題と取り組み

〈現在の課題〉

新型コロナウイルス感染症流行による自粛生活が長引く中、活動や人とのコミュニケーションを制限され、特に高齢者は精神・認知・身体機能に低下をきたしている。また、それに伴う自宅内での家族関係の複雑な問題も垣間見える。高齢化が進み、高齢者世帯・高齢者独居世帯も増えているが、地域の交通手段が減り、今後の生活に不安を覚える高齢者も多い。

〈課題に対する取り組みの方向性〉

状況の変化する中でも地域の見守りあい・助け合いを継続できるよう、サロンや集いの場の立ち上げ、継続支援を行なっていく。その中で閉じこもりやフレイルのリスクを減らすための情報提供や、多職種で連携しながらの介護予防等のプログラムも提供していく。

家族と同居の高齢者の状況は把握しにくいが、地域の住民・民生委員、新しくできた障害福祉の相談支援事業所等と情報交換する中で、今まで見えなかつた対象者の発見ができるよう連携を強化していく。

地域で生活する認知症の方一人ひとりをチームで支え、地域の見守りの中で居場所と役割を持って暮らしていくことができることを目標に、キャラバンメント等活動できる住民と共に、住民の認知症への理解が進むような活動を行っていく。また、専門職もチームの一員として協働していくよう働きかける。

現在の地域の大きな課題は交通に関する事であるが、寄せられる住民の声を各会議体等に発信していくことで、安心して住み続けられる地域づくりに向け働きかける。ここでも一人ひとりの困りごとに周囲と共同しながら、チームで取り組んでいく。

4. 中期（3か年）事業計画

<2022年度活動計画>

1) 地域におけるネットワークの構築

地域の会議体への参加

(西谷ささえあい会議、まち協役員会・福祉部会、民生委員定例会等)

社協地区センター・障害相談支援事業所との定例会議（月1回）

医療機関・薬剤師会との顔の見える関係づくり

2) 介護予防と地域の見守り活動支援

サロン・いきいき百歳体操など集い場の立ち上げ・継続支援

介護予防プログラム（オーラルフレイル予防教室等）、情報の提供

地区ごとのささえあいに関する会議への参加

3) 総合相談支援

実態把握と課題の分析（年1回）

出張なんでも相談参加（月1回）

4) 認知症に関する支援

認知症サポーター養成講座（小学校1回、地域2回）

オレンジカフェ（月1回）の継続支援

認知症疾患医療センターとの連携

チームオレンジ立ち上げ支援（個別地域ケア会議の開催）

5) 権利擁護支援

成年後見制度・高齢者虐待・消費者被害防止に関する啓発

（年1回は研修の実施）

高齢者虐待・困難事例への対応

法テラスとの連携・協働

<2023年度活動計画>

2022年度計画に加え、

・精神疾患・障害のある高齢者への積極的なアプローチを行う

・地域内の多機関・多職種が参加する個別地域ケア会議の土台をつくる

・オーラルフレイル予防教室の未実施地区での開催

・地域生活支援会議から挙がった各地区の課題整理

<2024年度活動計画>

2023年度計画に加え、

・地域内で個別地域ケア会議を重ね、連携協働しているチームを維持強化する

・地域生活支援会議・地域ケア会議から挙がった各地区の課題に住民と一緒に取り組む土台を作る

・オーラルフレイル予防教室を西谷内全地区で開催する

以上

令和4年度事業計画（案）

社会福祉法人 宝成会

介護老人保健施設

加西シニアコミュニティ

基本方針

1. 施設サービス計画に基づいて、看護・医学的管理の下における介護及び機能訓練、その他必要な医療並びに日常生活上のお世話をを行うことにより、入所者の方の能力に応じ自立した日常生活を営むことができるようになるとともに、居宅における生活への復帰を目指す。
また、要介護者が可能な限りその居宅において、その有する能力の維持・改善を図り自立した日常生活を営むことができるよう、看護、医学的管理下における介護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活上の世話をを行うことにより、療養生活の質の向上及び利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図るものとする。
2. 入所者の意思及び人格を尊重し、常に入所者の立場に立って介護保健施設サービスの提供に努める。
3. 明るく家庭的な雰囲気、地域や家庭との結びつきを重視した運営を行い市町村・居宅介護支援事業者・他の保健施設その他の保健医療サービスの提供者と密接な連携に努める。

課題

1. 法令順守の徹底
2. 在宅復帰の促進(住み慣れた地域でより長く在宅生活を)
3. リハビリの充実により在宅復帰を促進
4. 安定した人材確保(魅力ある職場づくり)
5. 地域貢献 ①地域社会福祉法人連携による活動
②地域住民介護予防・相談活動
③かさいいきいき体操へセラピストの派遣
6. 地域の防災拠点となる(福祉避難所)
7. 新型コロナウィルス感染予防の徹底

令和4年度入所事業計画詳細(案)

社会福祉法人 宝成会
介護老人保健施設
加西シニアコミュニティ

基本方針

コロナ禍においても入所者様が生きがいを持ち生活して頂けるよう支援し老人保健施設としてのリハビリ・在宅復帰の機能維持に努める。

課題

- 1、近隣他施設との関係を強化しあわせに情報交換などを行い地域の高齢者に安心して利用して頂けるよう再整備する。
- 2、長期的に入所されている方への在宅支援を行うと共に種別の違う施設とも連携を図り利用者様の支援が円滑に行えるよう努めます。
- 3、コロナ禍において余暇活動に制限があるため感染のリスクが高いレクなどを提供しつつ情勢を見極めながら変化をもたらすように心がける。
- 4、老人保健施設の大きな役割であるリハビリを充実させるため専門職と連携し在宅環境における動作などにも着目しより実践的な訓練を行えるようアセスメント、情報収集を行う。
- 5、施設内の各部署との連携を図り通所リハビリから入所になる方などのサービスが適切に行えるよう情報の共有を図りサービスの質を高める。
- 6、新型コロナウイルス感染予防にて面会などの制限があるが可能な限りご家族様との関りを持っていただけるようオンライン面会や電話などの機会を設けストレスの不安やストレスの軽減を図る。
- 7、コロナ禍においてご家族との関りが少ない為可能な限り施設での生活をご家族に発信できるように努める。

令和4年度事業計画（案）

社会福祉法人 宝成会
介護老人保健施設
加西シニアコミュニティ
通所リハビリテーション

基本方針

1. 利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立って通所リハビリテーションサービスの提供に努める。
2. 事業の目的を達成するため、リハビリテーションを中心に明るく家庭的な雰囲気の中で、その有する能力に応じまた、能力の維持・改善を図り自立した日常生活を営むことができるようサービス提供を行い、地域や家庭との結びつきを重視した運営を行います。

課題

1. 法令順守の徹底
2. リハビリの充実により未永い在宅生活を支援
3. 老人保健施設からの在宅復帰者支援
4. 安定した人材確保(魅力ある職場づくり)
5. 居宅介護支援事業所・地域との連携強化
6. 地域貢献 ①地域社会福祉法人連携による活動
②地域住民介護予防・相談活動
③かさいいきいき体操へセラピストの派遣
7. 地域の防災拠点となる(福祉避難所)
8. 新型コロナウイルス感染予防の徹底

令和4年度事業計画詳細(案)

社会福祉法人 宝成会
介護老人保健施設
加西シニアコミュニティ
通所リハビリテーション

基本方針

1. 新型コロナウイルス感染症を可能な限り抑制する。
2. 利用者・家族・地域が必要とするニーズに対して、実現の可能性を模索し、より良いサービス提供を目指す。
3. 新型コロナウイルス感染症が流行する中、利用者が新しい笑顔になれる、新しいサービス提供を行う。

課題

- 1、 新型コロナウイルス感染症対策に関する業務を最優先で実施し、利用者の安心・安全を確保します。
- 2、 職員・利用者・利用者家族・施設関係者の健康確認を行なうとともに、感染の可能性がある場合は施設内への立ち入りを禁止します。
- 3、 医学博士、理学療法士、作業療法士が利用者の個性やニーズを尊重し、1人1人に合わせたリハビリテーションを行います。
- 4、 各居宅介護支援事業所、地域包括支援センターと相互協力を図り、利用者のニーズに対して最適なサービスを提供する事で、利用者・家族・事業所の信頼を高め、選ばれる通所リハビリテーションになります。
- 5、 新型コロナウイルス感染症対策として一部のレクリエーションや行事を制限しているが、新しいレクリエーション・新しい行事の提供を行い、利用者が楽しく利用できるように努力します。
- 6、 現在の職員離職率年間3%を維持する運営を行い、利用者に質の高い介護を提供し、満足度を向上させます。
- 7、 最先端技術導入に向けて模索を行い、利用者のリスクマネジメントや新たな介護技術構築を目的に導入・検討を行うとともに、導入支援の補助金・助成金について情報収集を行う。
- 8、 利用者の健康状態を観察・把握し健康管理及び健康指導に努め、異常の早期発見・早期対応に努めます。

令和4年度事業計画（案）

社会福祉法人 宝成会
介護老人保健施設
加西シニアコミュニティ
居宅介護支援事業所

基本方針

高齢者の居宅における日常生活を支援する事を目的とし、利用者・家族が自らの意思に基づき介護サービスの選択ができる様、説明を行い利用者・家族の希望を踏まえた介護サービス計画を作成し、利用者が安心をして適切なサービスを受けられるようにまた質の高い生活を過ごせるように支援する。

課題

1. 法令順守の徹底
2. 特定事業所加算Ⅱの取得を目指す
3. 介護支援専門員の資質向上(研修参加)
4. 介護支援専門員の確保(魅力ある職場づくり)
5. 定期的なアセスメントと継続性のあるモニタリング
6. サービス実施体制におけるマネジメントの情報提供と秘密保持
7. 地域の各関連事業所との連携
8. 老人保健施設からの在宅復帰者支援(末永い在宅生活を支援)
9. 地域貢献 ①地域社会福祉法人連携による活動
②地域住民介護予防・相談活動
10. 新型コロナウイルス感染予防の徹底

令和4年度事業計画詳細(案)

社会福祉法人 宝成会
介護老人保健施設
加西シニアコミュニティ
居宅介護支援事業所

基本方針

高齢者の居宅における日常生活の自立を目的とし、利用者や家族のニーズに基づいたサービスが提供できるように事業所の情報を提供し意欲 適応能力の維持回復の為の援助を行って行きます。また、特定事業所加算を取り、24時間体制、週1回の事業所内研修 事例検討 計画にそった研修、実習生の受入れ体制を整えるなどケアマネの資質向上に努めます。

課題

- 1、 事業所内での新規受入れ体制を整え、各病院の地域連携室、
地域包括支援センターとの連携を図り、新規利用者の確保に努めます。
老人保健施設併設の居宅介護支援事業所として、在宅復帰される利用者に対しても、
密に連携を取る等自宅復帰時には安心してサービス利用が出来るように努めます。
- 2、 新規ケース獲得後は介護保険制度の説明を実施し、利用者が不安なく制度に沿って
速やかに利用ができるように支援します。開始に際しては複数の事業所を紹介する事
を求められること事業所が偏らないように各サービスの利用割合、サービスごとの同一
事業所によって提供されたものの割合の説明も行っていきます。
- 3、 利用者個々の支援に従事し、特に入院時、退院時の医療と介護の連携を密にし、
退院後の在宅生活への移行がスムーズに行えるように支援します。
- 4、 利用者宅を訪問する時は感染対策を行い、明確かつ簡潔に利用計画の進行状況
自宅での生活状況の把握(アセスメント)に努めるとともに、状態に合わせてプランの
変更等速やかに行います。運営基準の順守のもと、個人情報の秘密保持に努めます
- 5、 利用者、家族との信頼関係を構築し、小さなことでも相談しやすい雰囲気作り
に努め、利用者、家族の意向を考慮し、実現可能な計画を作成することにより、本人の
意欲を見出し、住み慣れた地域で自立した生活ができるように支援します。
- 6、 支援困難事例については一人で問題を抱え込まず、週に1回の事業所内会議で
事例検討を行います。また地域包括、各事業所の相談員等と連携を図り、地域ケア
会議に事例を提出し問題の解決に努めます。
また、事業内ケアマネと事例の内容を共有し経過の把握を行い継続した支援を行います。